

様式第1号

受付番号

申請受付印

認定年月日令和 年 月 日認定状況認定（要・準）・却下備考

令和7年度 就学援助申請書（認定調書）

※太枠内に漏れなく記入をお願いします

（あて先）幸手市教育委員会

申請日令和 年 月 日

住 所	〒340ー 幸手市		
申 請 者 （保護者）氏名		電 話 番 号 ※日中、連絡が取れる番号	自 宅 携帯電話 勤 務 先
住宅の状況	持家・賃貸（家賃月額 円）※共益費等は含まない。家賃のみ。	前年度就学援助	受けた・受けない

【賃貸住宅にお住まいの方】
申請時に、現在の家賃額・同一世帯の契約者名が確認できるものの写しを提出してください。（賃貸借契約書、家賃の支払通知書等の写し）※家賃引落の通帳のコピーは、不可です。

◆就学援助対象児童生徒氏名 ◎下記の児童生徒について、就学援助を受けたいので申請します。

児童名（小学生）	学 校 名	学年	生徒名（中学生）	学 校 名	学年
	小学校	年		中学校	年
	小学校	年		中学校	年
	小学校	年		中学校	年
	小学校	年		中学校	年

◆上記の対象児童生徒も含めた世帯状況 ※審査確認欄（記入不要）

	フリガナ 氏 名	続柄	生 年 月 日	勤務先 又は 学校名・学年	年間所得額	社 保 生 保
1		世帯主	T・S・H・R ・			
2			T・S・H・R ・			
3			T・S・H・R ・			
4			T・S・H・R ・			
5			T・S・H・R ・			
6			T・S・H・R ・			
7			T・S・H・R ・			

◆申請理由 ※経済的な理由(所得要因)以外で該当する理由がある場合は、○で囲んでください。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1 生活保護を受給している。 | 6 固定資産税が減免されている。 |
| 2 生活保護が廃止又は停止になった。 | 7 国民年金の掛金が減免されている。 |
| 3 市民税が非課税になっている。 | 8 国民健康保険料が減免されている。 |
| 4 市民税が減免されている。 | 9 児童扶養手当を受給している。 |
| 5 個人事業税が減免されている。 | 10 生活福祉資金による貸付を受けている。 |

◆就学援助費の振込先 ※申請者(保護者)名義の口座をご指定ください。

金融機関名	銀行 信用金庫 農協								支店・出張所			
預金種目	普通・当座		口座番号(右詰め)									
フリガナ												
口座名義												

《重要事項》 学校給食費・学級費に未納がある場合は、「学校から現金で支給」となります。

◆同意書・委任状 ※必ず署名をお願いします。押印は不要です。

就学援助に係る認定審査に必要があるときは、私の世帯の状況について、税務及び住民登録関係当局に情報提供を求めることに同意します。

また、認定された場合、就学援助対象児童生徒に係る市から受ける就学援助費の金額について、請求・受領・物品購入等に係る代金の支払い及び返納に関する一切の権限(事務)を当該児童生徒が在籍する学校の校長に委任します。

保護者署名

◆令和7年1月2日以降に幸手市に転入された方 (該当される方のみ記入してください)

令和7年1月1日現在の住所

[]

※令和7年1月2日以降に幸手市に転入された方は、上記(前住所地)の市区町村が6月から発行する「令和7年度(令和6年中)の住民税決定通知書又は所得証明書(所得額、扶養人数、社会保険料控除、生命保険料控除等が記載されているもの)」の交付を受け、6月30日までに必ず提出してください。この証明書がないと、認定審査ができませんのでご注意ください。

【注意事項】

◎ **就学援助の申請は、毎年度必要です。**前年度就学援助を受けた方も今年度新たに申請が必要です。

◎ 4月中に申請して認定となった方は、4月分から支給されます。

5月以降に申請して認定となった方は、申請月の翌月分から支給されます。(例:5月申請→6月分から支給)

◎ 前年所得の申告を税務署又は市役所税務課で必ず行ってください。収入がない方も必ず申告を行ってください。

所得の申告がない場合は、就学援助の認定審査ができませんのでご注意ください。

◎ 申請書の提出は、1世帯につき1枚で結構です。

提出先は、現在通っている学校(小・中学校両方に在籍している場合は、どちらか一方の学校)又は教育委員会学校教育課窓口(市役所第二庁舎2階)です。